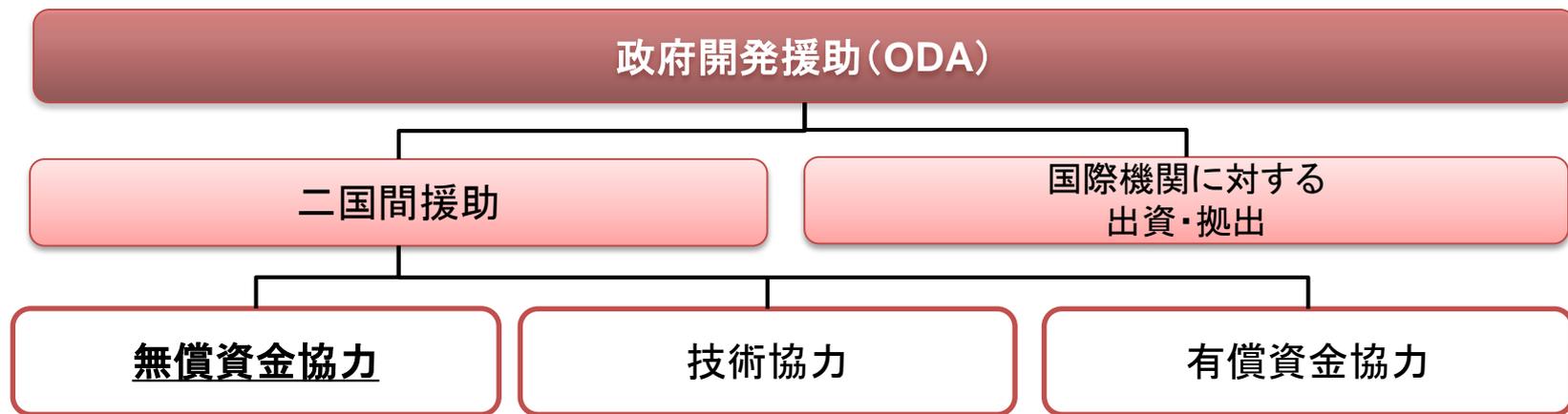


平成28年度秋の年次公開検証 「秋のレビュー」

無償資金協力

平成28年11月10日
外務省国際協力局

●無償資金協力とは



- ・開発途上地域の開発を主たる目的として同地域の政府，非営利団体等に対して行われる無償の資金供与による協力。
- ・国際社会のニーズに迅速かつ機動的に対応するための有効な手段。開発途上国との二国間関係を強化し，国際社会における我が国の発言力を高める重要な外交ツール。

【年度別無償資金協力実施額上位国】

(単位:億円)

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
アフガニスタン	217.23	ミャンマー 277.30	ミャンマー 196.86	ミャンマー 177.71	ミャンマー 170.56
パキスタン	78.86	アフガニスタン 226.55	エチオピア 111.15	アフガニスタン 105.78	カンボジア 79.47
ケニア	65.84	タイ 89.86	フィリピン 108.03	カンボジア 88.27	ネパール 61.26
カンボジア	65.22	カンボジア 66.55	アフガニスタン 95.86	南スーダン 85.93	アフガニスタン 55.43
コンゴ(民)	63.60	パキスタン 65.15	カンボジア 74.58	モザンビーク 63.84	パキスタン 49.39
ガーナ	62.40	インドネシア 60.97	ラオス 62.11	タンザニア 55.79	コンゴ(民) 45.85
フィリピン	58.48	コンゴ(民) 55.07	南スーダン 57.13	パキスタン 47.98	タジキスタン 44.16
ベトナム	55.20	モザンビーク 50.94	ヨルダン 54.56	ラオス 42.58	東ティモール 40.57
モンゴル	50.09	エチオピア 50.09	ネパール 41.19	キルギス 37.04	タンザニア 38.36
ザンビア	45.84	ガーナ 48.77	バングラデシュ 40.99	ギニア 35.96	モザンビーク 37.73

●無償資金協力の対象分野

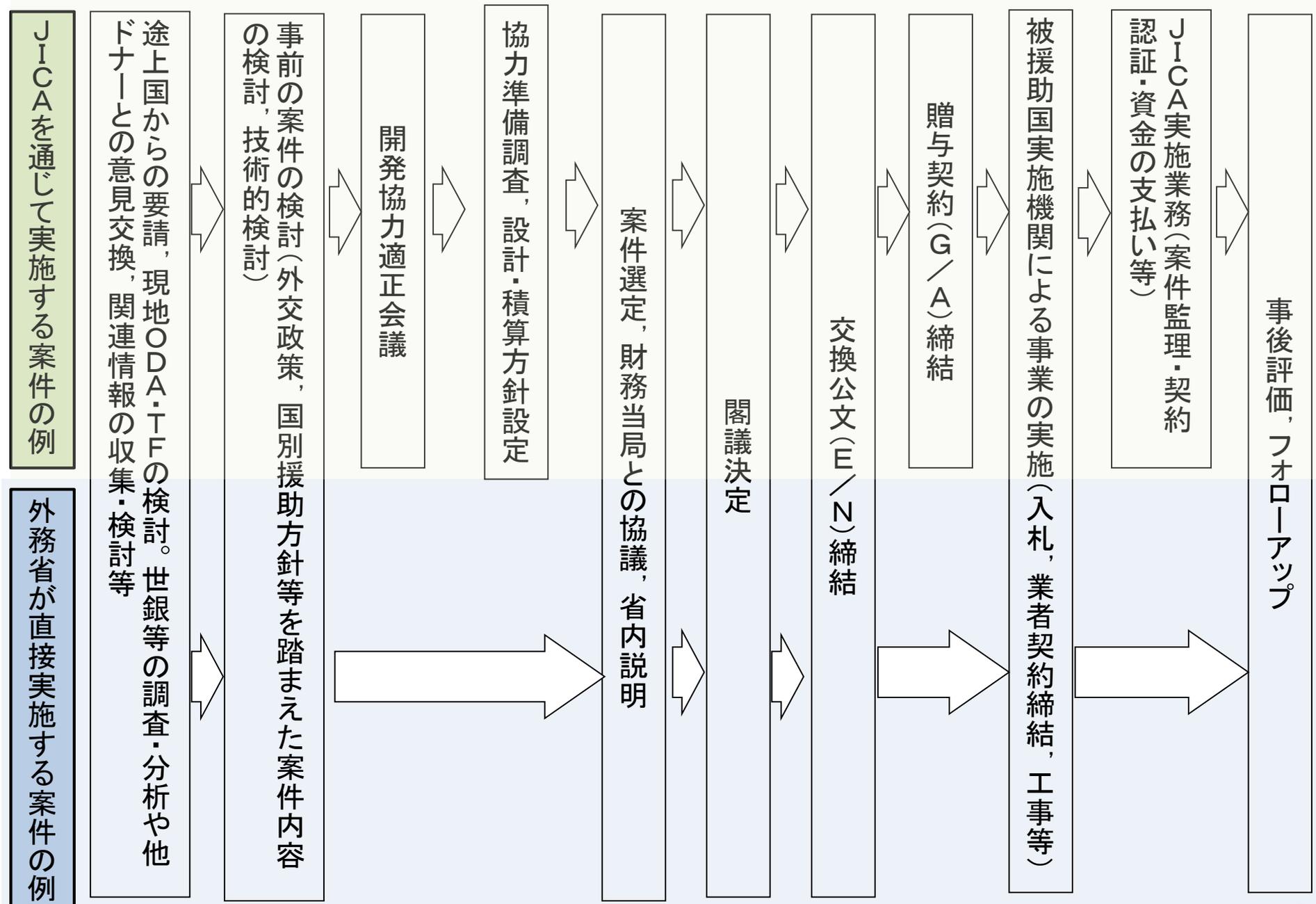
- 安全な水へのアクセス, 衛生, 保健・医療, 基礎教育の整備等, 途上国の国民の基礎生活分野や途上国の経済基盤整備等

●無償資金協力の実施方法

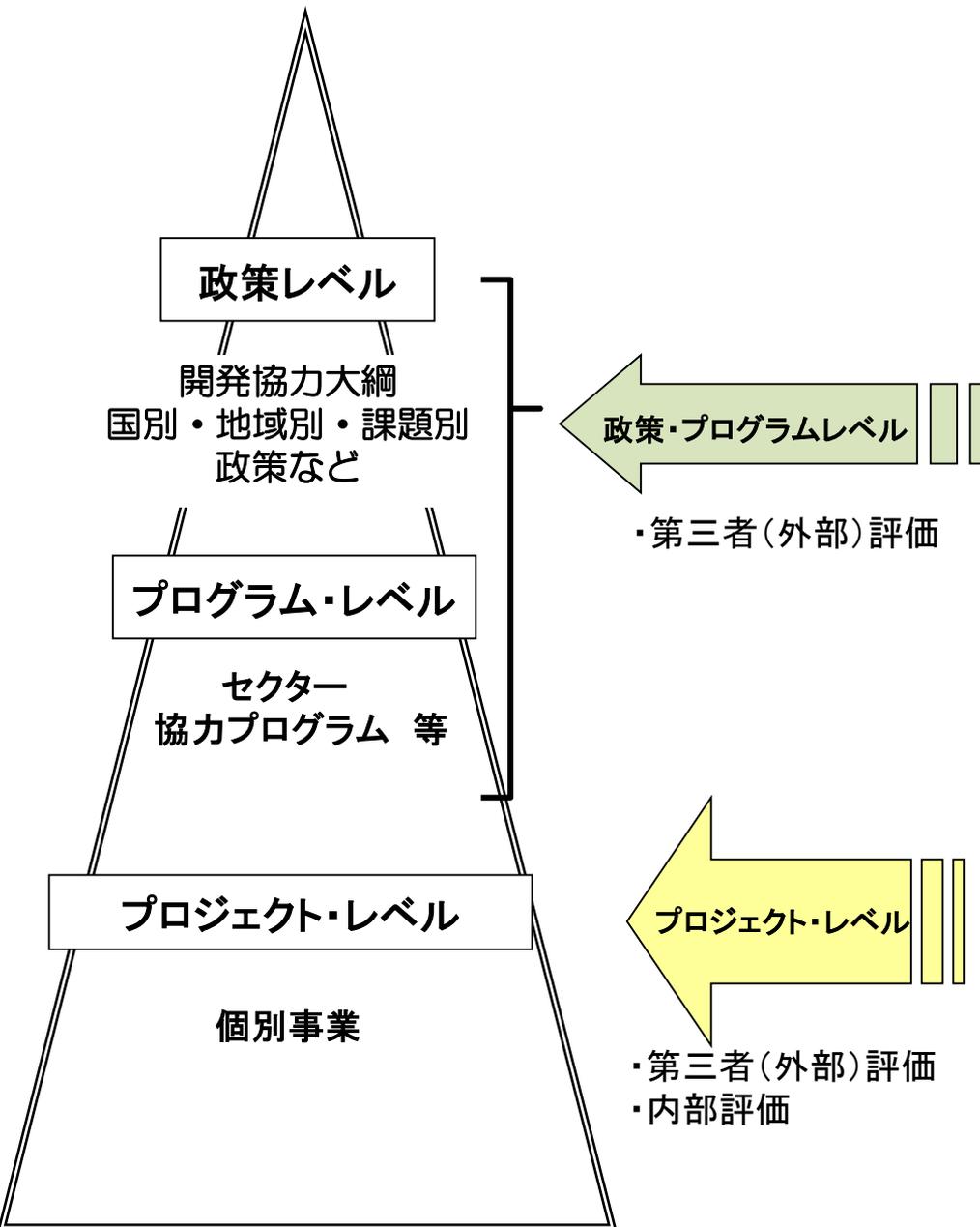
無償資金協力の主管官庁は外務省。その実施方法にはJICAを通じて実施するものと外務省が直接実施するものがある。

- JICAを通じて実施する無償資金協力: 詳細な調査を伴う施設の建設や機材の調達を行う協力については, JICAが実施のために必要な業務を行う。
- 外務省が直接実施する無償資金協力: 詳細な調査を伴わないものなど機動的な実施を確保する必要があるものは, 開発途上地域の政府等の調達代理機関, 国際機関, 非営利団体等を活用して外務省が実施のために必要な業務を行う。

●無償資金協力業務の流れ



●無償資金協力の評価



外務省が実施する評価

(1) 政策・プログラムレベル

無償資金協力の全ての分野を対象として、第三者評価を実施し、関連するODA事業の有効性や適切性を幅広く検証し、公表。

(2) プロジェクト・レベル

●これまで実施した事業につき、事業毎に在外公館を通じて評価を実施。

●評価では全ての国に対し共通のクライテリアを使用。

例)「経済社会開発計画」(旧ノン・プロジェクト無償)における評価のクライテリア

- ①途上国における経済社会開発への貢献
- ②日本企業の海外展開促進
- ③外交的評価

●評価において指摘された教訓は、今後の案件形成に反映。

JICAが実施する評価(プロジェクト・レベル)

●原則10億円以上の事業

→ 外部の第三者による外部評価を実施。

●2億円以上10億円未満の事業

→ JICA在外事務所による内部評価を実施。